

## CONTENTS

page

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 労使間の交渉等に関する実態調査<br/>非正規雇用も加入資格がある組合が増加</p> <p>2 <b>特集</b> パワハラ、セクハラ、カスタマーハラスメント<br/><b>職場のハラスメントに関する実態調査</b></p> <p>4 <b>TOPICS</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい履歴書の様式例、性別欄を任意記載へ</li> <li>●自然災害への備えは？ 中小企業にアンケート調査</li> <li>●短期で退職した場合の<br/>退職金の所得税計算が変わります</li> <li>●パート・アルバイト時給調査、<br/>三大都市圏で平均 1,083 円</li> </ul> | <p>6 すっきりわかる。健康保険<br/>共働きの場合、健康保険の扶養は夫婦どちらにすべき？</p> <p>7 人事労務の法律ミニ教室<br/>転勤命令を拒否されたら</p> <p>8 緊急事態に備えてますか？<br/>緊急時の初動対応</p> <p>8 労務ひとこと<br/>現役世代の生活保護が増加</p> |
|---|--|

## 労使間の交渉等に関する実態調査 非正規雇用も加入資格がある組合が増加

厚生労働省は6月、「令和2年 労使間の交渉等に関する実態調査」の結果を公表しました。民営事業所における3,335の労働組合から回答を得たものです。

### 非正規雇用の話し合い 同一労働同一賃金が最多

正社員以外で組合加入資格がある労働者の割合をみると、「パートタイム労働者」38.2%、「有期契約労働者」41.4%となっています。過去の調査結果と比較すると、割合が上昇していることがわかります（グラフ参照）。

過去1年間に正社員以外の労働者に関して労使で話し合いが持たれた事項をみると、「同一労働同一賃金に

関する事項」40.5%が最も高く、次いで「労働条件（賃金や福利厚生など）※」38.3%、「正社員への登用制度」23.8%となっています。

※派遣労働者の労働条件を除く

### 全体では賃金・退職金の 交渉が最多

正社員も含めすべての労働者について過去3年間に「何らかの労使間の交渉があった」事項をみると、多い順に「賃金・退職給付に関する事項」74.9%、「労働時間・休日・休暇に関する事項」74.1%、「雇用・人事に関する事項」61.0%

となっています。

交渉の結果、労働協約が設けられたり改定された事項の割合をみると、「育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度」37.5%が最も高く、次いで「賃金額」37.1%、「賃金制度」33.3%でした。

